

保育パート ニュース

あひだの声を組合へ

2022.9.30 No. 490

全日本建設交通一般労働組合保育パート支部
名古屋市市中川区宮脇町2-99-2
TEL(052)353-8404

E-mail hoikupart@circus.ocn.ne.jp

2023年度予算要求書の回答(抜粋)

要求内容	回答
賞金・通勤手当等について	
障害児対応職員が早朝・夕刻の時間帯に勤務する場合、早朝・夕刻補助員の賞金で対応を。特殊業務手当の加算も	本人との合意の上、保育補助員として勤務時間を決定しているものと認識している。現在の大変厳しい財政状況の中においては、手当の新設については困難である
休暇・休業制度について	
有給休暇取得は本人の意思に基づくことを周知し、強要しないで。代替の有無にかかわらず、有休が取得できるように	有給休暇は本人の申請をもとに、園運営に支障がない範囲で園長が承認するものと考えている
平日に加え、月曜日又は土曜日に8週に1回または4週に1〜3回勤務の場合、その月曜日又は土曜日に年次休暇が付与されることを周知して	年次休暇の付与については、職ごとに付与されるものではなく、人ごとに付与されるものである。周知の方法について検討してまいりたい
月曜日又は土曜日に8週に1回または4週に1〜3回勤務者が、その月曜日又は土曜日に勤務できない場合、正規のシフト変更等で対応することを周知して	周知について検討してまいりたい
生理休暇について周知を、また、生理休暇取得しやすい環境を整えるための具体策を示して	運用等に記載することで、周知しているところである。記載内容については検討してまいりたい。今後とも、周知・啓発に努めてまいりたい。
週6日勤務者の年次有給休暇は24日、傷病休暇は90日とすること	市全体の制度で定められているものであり、困難であるが、要望の趣旨を関係課へ伝えてまいりたい
調理について	
補助員用の園備付ビニールエプロン(洗い場用)は業務士ではなく補助員本人に手渡すようにして	備付被服は保育園に備付けられており、使用者を指定するものではなく、園の運営に必要な職員に使用させるものであり補助員専用ではないと考えている
会計年度任用時給制保育所補助員について	
時給制保育所補助員の必要性を関係課に伝え、週労働時間・日数の上限見直しを当面、「必要な場合には週4日以上19時間まで」と運用と通知書に明記を	時給制保育所補助員の週の労働時間・日数の上限については、市全体の制度で定められているものであり、困難である
雇用の安定・業務内容について	
会計年度任用職員の人権を尊重し、職場内のパワハラをなくし働きやすい職場環境づくりを進めて	令和4年6月園長会において、ハラスメントに関する相談先の案内を各園で周知するよう説明するなど随時啓発等を行っているところである
公立保育園の廃園・民営化、統合について	
四者協議会の資料を全職員が見ることができるよう	現在、四者協議会を開催している令和5年度移管園について、四者協議会ニュースが職員に共有できる環境になっているところである
年度途中の転園・職種変更希望の際、雇用継続のまま、また、複数受験が可能などの周知を	会計年度任用職員の雇用について、必要な事項については、できる限り情報提供に努めてまいりたい

要望は
課長しつかり伝えていきたい

9/2保育運営課と団体交渉

9月2日、保育運営課と会計年度任用職員が現場をナフしました。団体交渉を行いました。支える大切な存在であるという2つの観点からの謝意を述べました。

組合からは、園長、水谷係長、中島、北村担当職員が出席しました。

はじめに園長は、2年半にわたるコロナ対応と正規職員が減らされる中、改善事業を、10月以降も尾も実施してほしいとあい

園長は、園長、水谷係長、中島、北村担当職員が出席しました。

園長は、園長、水谷係長、中島、北村担当職員が出席しました。

園長は、園長、水谷係長、中島、北村担当職員が出席しました。

仕事の具体的な例を出し、時間外勤務を出勤時につけられるように等、実態とともに訴えました。

課長からは「市全体の制度になり、運営課独自で考えるのは難しいが、保育園は他の職種と違うところはある。それを中心に関係課に訴えていきたい」と、またパート会議等打ち合わせ時の職種による時給の違いについて設定時の理由を調べ、返事ももう一つになりまし。

早朝勤務のサービス早出について、執行部からも勤務者本人からも訴え、検討する」という回答でした。

「早急に周知する」と回答をもらいました。

また、パートが休む時の代替の確保は基本的に園長の仕事ですが、緊急の時も誰に頼んだの」と言われる実態がまだあるといつことに対し、課長は「申し訳ない」と頭を下げました。

生理休暇取得は一日単位

出勤後に生理で早退したい場合、どういった休暇になるのか返事ももう一つことになっていました。「生理休暇は日数単位で取るもので、出勤後でも一日取得できる」という回答です。

他に、調理室の備付エプロンは前の約束通り、パート用と別々におろしてほしいこと、週2日等の勤務者も打合せに全部出られるようにしてほしいこと、最後に民間移管園の当事者から「公立への雇用先の保障をし、公立で働き続けられるようにしてほしい」と強く要望しました。

市全体の制度という壁に阻まれて、保育運営課が独自にできることは多くないですが、その中でも「声を聞いて何ができるのか、要望はしつかり伝えていく」という課長の姿勢に期待し、次回の団体交渉の申し入れをします。

健康診断は局独自実施を健康診断の全受診は市一律の線引きではなく、独自に考えてほしいこと、交通費等は担当局独自で実施している中で、青少年局もできるのではと要望しました。課長は、保育現場といふ他職種と違うことを伝えていきたいとの回答です。

有休取得のあり方を周知して

平日に加え、土曜日の勤務がある人は土曜日も有休はとれること(有休は人毎に付与)の周知を要望し、

第48回 支部 定期大会

★10月23日(日)
10:00~12:30
★愛知民主会館(新栄)

※前号のニュースで日付を「24日」と誤って書いてしまいました。正しくは「23日」です。お詫言致します。

※例年行ってきた午後の企画はありませんが、総会終了後30分程度をめぐりに「相談・質問タイム」を設定し、個別の相談等に対応します。

※各人に大会招集状があります。出欠の返事、欠席の方は委任状を10月17日までに返送下さい。

中央機関紙コンクールで今年も「保育パートニュース」が最優秀賞を受賞。表彰状を代理で受け取りました。



8月27日(28日)に連交労中 定期大会が新潟県で開催されました。今年は役員改選の加を遂行しました。9月11日には愛知県本部の定期大会が開催され、保育パート支部は役員・代議員10人が出席しました。すべての議案が採択され、スローガンの「憲法を活かし、平和で公正な社会を作ろう 強くあたたかい労働組合運動を展開しよう」が確認されました。

中央機関紙コンクールでは私たちが「保育パート」です。(上飯尾尾崎よしみ)

強くあたたかい 労働組合運動を

連交労定期大会 & 愛知県本部定期大会

新型コロナウイルスの状況を考慮し、思いを仲間と託して委任状での参加を遂行しました。

今こそ「強くあたたかい労働組合運動」が求められます。子どもへの権利保障のために、ともに保育ができる配置基準「保育者の処遇改善」を実現しましょう。配慮や気配りができるゆとりある保育のために、子どもの育ち、生活やケアを重視する社会への転換が急務です。

新型コロナウイルス長期化で、ケア労働者の重責や活躍、賃金の低水準が注目されています。「ケア」とは介護・看護と思われがちですが、「他者を気にかける関係」という意味があり、まさに保育は「人が人として大切にされること」が主軸となる仕事です。

事業廃止でも 雇用継続を

定員超過入所事業縮小・廃止園発表

昨年ニュースでお知らせしたように、保育運営課から待機児童対策として行っている定員超過入所事業を今後毎年縮小していくと伝えられていきましたが、今年も事業縮小が発表されました。

10月よ 健康保険が変わります

協会けんぽ → 共済給付

10月3日以降交付
- 保険料は9月分・10月分を同時徴収 -

すでに各園で該当者には書面などで伝えられていると思いますが、協力けんぽに加入中の非常勤職員は10月から健康保険が変わり、名古屋市職員共済組合の組合員として、短期給付(健康保険)・福祉事業が適用されます。

〈組合員証〉
組合員証(保険証)は10月3日以降に各所属を通じて交付されます。組合員証が届く前に病院を受診される方は、実費負担をし、組合員証の発行後に共済組合に療養費請求の手続きをする必要があります。

※来年4月から利用可能なもの
・共済組合指定の医療機関で人間ドック等(年齢要件あり)
・歯科検診(組合員及び被扶養者)
・郵送による胃がん検診(30歳以上組合員及び被扶養者)等

〈活用できる保険事業〉
・インフルエンザ予防接種費用の助成(一回あたり千円1人2回まで)
申請は10月20日から

不明な点や詳細については、園長先生にお尋ねください。(執行部 長尾いづ枝)

元々の出る集まり

11月3日(木・祝)
13時30分~16時30分
労働会館(東照ホール) 4F
「憲法を活かして差別のない職場へ」
今話題の憲法違反問題。弁護士2人が憲法、非正規問題を漫才と講演で、楽しくわかりやすく語ってくれます。ぜひご参加を。
(詳細はチラシをご覧ください)